

氏名(本籍)	わかばやしまつこ (徳島県)
学位の種類	教育学博士
学位記番号	博乙第258号
学位授与年月日	昭和60年7月31日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	心身障害学研究科
学位論文題目	重度精神遅滞児の言語行動の形成に関する研究——表象機能とその媒体に関する学習プログラム構成の基礎——
主査	筑波大学教授 医学博士 長畑正道
副査	筑波大学教授 教育学博士 小林重雄
副査	筑波大学教授 教育学博士 福沢周亮
副査	筑波大学教授 医学博士 藤田紀盛
副査	筑波大学助教授 教育学博士 井田範美
副査	筑波大学助教授 中野良顕

論文の要旨

重度精神遅滞児(以下MR)の中には、言語行動を形成していないものが多い。言語行動を、社会に適應していくための必要条件としてとらえ、MRにこれを形成させることを本研究の課題とした。序論では①イタールの野生児教育、②セガンの生理学的教育方法、③サリヴァンのヘレン・ケラー教育、④梅津の盲ろう児教育、⑤オペラント言語訓練法をとりあげ、MRに対する適切な方法論を検討した。その結果、(i)表象機能とその媒体、(ii)コミュニケーション、(iii)音声表出の問題を抽出した。本研究では、表象機能を所記と能記の観点からとりあげ、次のようにMRの言語行動形成の方略を決定した。(a)所記の問題として、事物・事象とその象徴系に関する弁別・等価性の抽出・分類、(b)能記の媒体の問題として、身振りによる自成系、所記と有縁な関係をもつ絵・写真等による象徴系、所記と無縁な音節や書記素による言語系の各々における弁別と構成、(c)所記と能記を関係づけて交信行動に利用すること、である。また見本合わせ手続を用いてコミュニケーションの基礎をつくり、音声を軸とした言語行動の形成を目標とした。そしてMRが上記の問題で一定の段階(学習規準)に達しているかどうかを実験的に確かめ、未到達の場合には学習によって条件を満たすというアプローチをとった。対象児を表象機能の観点より2群(I・II)に分けた。

I群は言語系の交信行動の形成を目標とする4名(CA3歳3月～5歳3月)である。運動発達は

生活年齢相応だが精神発達に遅れが目立つ。理解、言語（津守式精神発達質問紙）に関しては2歳を越えなかった。

実験Ⅰでは「事物・事象の象徴による信号系の受信行動の形成」をとりあげた。事物・図形板・絵カード・図形カード・ボード絵・写真カードを組み合わせて、それらの等価性を抽出させた。初期に困難を示した被験児もいたが、最終的にはすべてがこの受信行動を形成するか、その可能性を示した。

実験ⅡとⅢでは言語系の媒体（言語音声と書記コード）に関して、①音節群の弁別およびそれらと事物・事象の関係づけ、②音節文字の形態弁別とその等価性の抽出および音節文字群と写真カードの関係づけを調べた。①に関して、これが全くできない被験児には学習をさせ、他児には課題を多く与え、いずれも言語音声による受信行動が形成された。②では書体・大きさ・構成数の要因を組み合わせた結果、同一書体、同じ大きさで1文字の場合には問題ないが、書体や大きさが異なったり、2文字構成になると反応が困難となった。しかし同一書体で最小文字の弁別を学習後、文字群と写真カードの関係づけの課題を適切に遂行した。以上より受信行動が形成された。

実験Ⅳでは、事物・事象と関係づけられた言語系の媒体の、語としての機能を、概念形成の観点から調べた。種々の概念に関して最終的にはいずれも適切に反応できたが、類概念の形成に著しい困難を示した。これが成立したのは、言語系の交信行動の初歩が形成された後である。

次の発信行動の形成のために、発語学習と書字学習をやらせた。音声模倣の困難であった被験児に文字を利用した発語学習を進め可能となった（本研究開始後約3年）。音声模倣のできた被験児は、音節群の受信行動の形成後に事物・事象に関する発信行動が増加した（本研究開始後約1年）。書字に関しては、直線・曲線・文字形態のなぞり書き・模写の学習後、事物・事象およびそれらの象徴系に対して、文字による発信行動を形成した。また文の学習課題も加えた。

以上のように受信と発信の行動が形成されたことにより、言語系の交信行動の基礎ができた。その結果、菓子・水・散歩等の要求を発信したり、各種の質問（学校での給食や勉強、事物・事象）に、一定の状況を与えると答えられるようになった（言語音声）。

Ⅱ群は、非言語系の交信行動の形成を目標とする5名（CA3歳3月～6歳10月）である。運動発達、精神発達ともに遅れが目立ち、理解・言語（津守式）に関しては1歳未満であった。予備学習を十分にやらせた。

実験Ⅴで事物・事象の象徴系による受信行動について、実験Ⅰと同様の刺激材料を用いて調べた。1名を除いて最初困難を示したが、最終的には何らかの象徴系の受信行動を形成した（1名を除く）。この段階に被験児が到達するのは、本研究の実験開始から早くも8か月、遅くも2年の後であった。

実験Ⅵで、事物・事象とそれらの象徴系に関して、空間的・時間的に延長された状況での受信行動を調べた。延長条件が大きくなると困難を示し今後の学習の必要性を示唆した。

実験Ⅶにおいて、語の機能の観点より種の概念の形成について調べた。事物に関しては1名を除いて問題なく、事物の象徴系に関しては1名のみが概念を形成した。

発信行動に関しては、自成系によるものがわずかに形成された。これを土台として、象徴系の媒体による受信行動を確立させることによって発信行動を促進させる必要がある。実験Ⅷでは、言語系媒体の利用可能性をみるために①音節群と、②音節文字の弁別を調べた。①では(i)楽器音対、(ii)楽器音・音節群対、(iii)音節群対、(iv)音節群と事物の関係づけを調べた。(v)で困難を示し(vi)で全く弁別できなかったが、最終的に2名が身振りを媒介として(vii)を形成できた(本研究開始後1年4月および1年10月)。②では2名が同一書体、同じ大きさの1文字を弁別できたため、さらに学習を進展させた。以上より言語系の交信行動形成の可能性が示唆された。

実験ⅨとⅩにおいて、言語系の受信・発信行動を形成した被験児が、語の機能を遂行できるかどうかを調べた。言語系の媒体と事物・事象とを関係づけるだけでは、媒体は単なるラベルにすぎないが、後の延期見本合わせ課題によって、彼らの反応が言語行動に属することが判明した。

実験Ⅺでは両群に対して、信号系の受信行動の形成に伴う遅延反応の変化を調べた。遅延反応と延期見本合わせの課題を3遅延条件(0, 2, 5秒)で行い、5秒の延期見本合わせは、言語系の交信行動を形成していなければ遂行できないことがわかった。

本研究では表象機能に関する所記と能記の観点から言語行動の形成をとりあげた。また能記の媒体に関しては、自成系、象徴系、言語系を用いた受信・発信行動を形成させた。MRを対象としたため、特に所記に関する発達を、言語行動形成のための前提条件の一つとして考慮した。これに基づいてⅠ群では言語系の交信行動が形成され、日常生活にも利用されるようになった。Ⅱ群においても事物・事象およびその象徴系に関する受信行動の形成は、言語系の媒体による受信行動の基礎になることが示唆された。

本研究においてとりあげられた問題は、MRがいかなる学習内容と手続によって言語行動を形成できるかという、学習プログラムを構成するために必須の要因である。

審 査 の 要 旨

本論文は言語を発せず、他者の言語の理解もできず、さらに言語行動以外の他者に理解される交信行動すら示さない重度精神遅滞児にどのようにすれば言語行動を形成できるかを長期間にわたる個別的指導を行うことを通して言語行動の形成のための要因を明らかにしようとした研究である。対象としたのは言語信号系による交信行動を形成し得た男児4名(開始時3～5歳)、非言語系による交信行動をようやく形成し得た男児5名(開始時3～6歳)である。言語行動を形成させるには、何らかの媒体を用いた交信行動に基づいて所記と能記に関する学習をすることが必要である。所記については、(i)事物・事象の弁別、(ii)表象機能に関与する象徴系媒体と事物・事象の関係づけ、(iii)事物・事象の分類による概念形成が問題となる。能記については言語系の媒体として日本語の音節群と音節文字群の各々の弁別と構成ができるようになることが必要である。そして所記と能記とが関係づけられたとき言語系の交信行動の基礎が形成されるが、問題解決を含む種々の状況において、

この基礎が自発的に機能を発揮することが重要であることが明らかにされた。

以上のように本研究は重度精神遅滞児にいかにして言語行動を形成させて行くかについての必要な条件を明らかにしたものである。しかしこのような条件を含む学習プログラムの作成は今後の課題として残されている。また本研究のすすめ方は事例研究に徹し、統計的検討はなされていない。この点では問題を残しているが、事例を得るのが困難なこと、また一事例に時間がかかる状況であるなどむつかしさがあるが、今後さらに事例を増やして一般化をはかる方向を期待したいと思う。しかしながら、言語行動の形成に何が最も必要欠くべからざる条件であるかを、丹念な事例研究により明らかにした点に従来の研究に欠けていた重要さがある。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。